

施設外就労に関するお知らせ

2022年12月14日

1 施設外就労の概要

施設外就労は、利用者の就労能力の向上や工賃等の向上及び一般就労への移行に資するため、事業所職員が同行し、企業から請け負った作業をその企業内で行う支援をいいます。

事業所は、利用者の作業への適性・習熟等を適宜評価しながら作業指導を行います。これらの内容について、事業所が「個別支援計画書」を作成します。

2 施設外就労担当職員 職・氏名

3 引率職員 職・氏名

4 利用者の氏名 (※住所, 生年月日などは記載しない)

5 緊急時等の対応

基本的に事業所の職員が対応するとともに、委託会社等に連絡します。
なお、職員も受傷する等、緊急時等の対応に支障がある場合は協力をお願いします。
緊急時等の連絡先は以下のとおりです。

事業所 TEL :

担当者携帯 TEL :

6 その他

事業所の概要については、別紙パンフレットをご覧ください。